

令和2年度

施政方針

羽曳野市長 北川 嗣 雄

令和2年羽曳野市議会第1回定例会の開会にあたり、令和2年度の市政運営の基本方針と主な施策をお示しし、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

《はじめに》

私が羽曳野市政をおあずかりしてから、早いもので4期目の最終年を迎えています。

顧みますと、市長に就任した平成16年、危機的な状況であった赤字財政を立て直すため、「はびきの再生」をスローガンに、事業の徹底的な見直しを図り、平成18年度には黒字決算に転換することができました。その後、「再生から躍進」、「躍動はびきの」、そして、4期目となる平成28年からは、**第6次羽曳野市総合基本計画**におけるまちの将来像『**ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの～みんなでつくる だれもが住みたいまち～**』をめざして、勇往邁進してまいりました。ムダ、ムラをそぎ落とし、健全性と安定性を確保した行財政運営の中で、地域の特性を活かした賑わいあふれるまちづくりを進められましたのも、ひとえに、市議会議員の皆様、市民の皆様をはじめ、まちづくりに関わる全ての方々のご理解とご協力によるものと、心より感謝を申し上げます。

昨年7月、関係者の皆様のご尽力と市民の皆様の思いが実を結び、百舌鳥・古市古墳群が大阪初となる世界文化遺産に登録されました。これにより、「**世界遺産と日本遺産のあるまち**」となった羽曳野が、さらに飛躍するために、今後も、議員各位並びに市民の皆様のお力添えをいただきながら、思いをともに、決してぶれることなく市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

《本市を取り巻く社会経済情勢と市政運営の基本方針》

2020年、東京オリンピック・パラリンピックが「復興五輪」として、実に半世紀ぶりに日本で開催されます。さらに2025年には、関西・大阪万博の開催を控え、令和時代の幕開けとともに、日本は、明るい未来に向かって踏み出しています。

しかし、国内外の情勢や経済状況に目を転じますと、必ずしも明るい話題ばかりではありません。

政府は、月例経済報告において、景気は「緩やかに回復している」との基調判断を維持しながら、一方で、景気動向指数で導き出される基調判断では、景気後退の可能性が高いことを示す「悪化」が継続しています。また、米中貿易摩擦や英国EU離脱などによる海外経済の不安定な動向に加え、新型コロナウイルスの感染拡大が、日本経済にも大きな影響をもたらすと考えられ、先行きは大変不透明です。

令和元年の出生数は、過去最少となる見込みで、国の推計より2年早いペースで減少しています。一方、平均寿命は、平成の30年間で5歳延び、令和4年には団塊の世代が75歳以上となるなど、我が国の少子高齢化は、加速の一途をたどっています。

政府は、これらの課題を解消するため、様々な施策を打ち出し、令和2年度の国の当初予算は、過去最大の102兆円台となりました。東京五輪後も見据え、個人消費や投資を切れ目なく下支えするため、マイナンバーカードを活用した消費活性化策などの経済対策が実施されます。また、全ての世代が安心できる全世代型社会保障制度をめざし、幼児教育・保育の無償化に続き、高等教育の無償化や健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりの取り組みの抜本的強化など、子育て、医療、介護をはじめ、社会保障全般にわたる改革が進められます。

本市においては、少子高齢化・人口減少が進行する中で、今後も厳しい行財政運営が続くことが見込まれています。市長就任以来、赤字財政から脱却し、平成30年度まで13年連続の黒字決算を維持しているものの、経常収支比率は99.6%と高い水準で、非常に硬直した財政状況となっています。依存財源が6割を超え、今後も市税など自主財源の大幅な増加は見込めない中、社会保障費の更なる増加、老朽化が進む公共施設における将来コストの増大等、市民の安心・安全を守るための歳出拡大は、避けられない大きな課題です。

そこで、昨年3月、新たに策定した**行財政改革大綱**では、取り組むべき目標として、少子高齢化・人口減少による社会変動に耐えうるよう、組織体制の強化と、持続可能な行財政運営の確立をさらに推し進め、市民との協働を拡充しながら、安定した市民サービスの提供をめざすことを掲げました。

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するために、今後もこの目標に向けて、改革を推進するための対策を、留まることなく講じてまいります。そして、**第6次総合基本計画**における、

「羽曳野の資源を活かしたまちづくり」

「だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり」

「人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり」

という、3つのまちづくりの戦略を基軸に、「魅力」「安心」「未来」の3つのキーワードに沿って、将来を見据えた施策を積極的に展開してまいります。

《重点的な施策》

キーワード「魅力」

これまで本市では、「自然」、「歴史」、「文化」、それぞれの資産の価値を守り、それらを活かしていけるよう様々な取り組みを積極的に進めてまいりました。峰塚公園や道の駅「しらとりの郷・羽曳野」、駒ヶ谷駅西側公園の整備をはじめ、各地域での軽トラ市や“はびきの”の夕べの開催などにより、交流や賑わいの創出を推進し、今では多くの方々に羽曳野のファンとなっていただいたものと確信しています。

そして、これからの羽曳野は、「**世界遺産と日本遺産のあるまち**」という個性を新たな魅力として、さらに戦略的・効果的に発信していかなければなりません。

来る4月15日、**東京オリンピックの聖火リレー**が、古市駅前から白鳥陵古墳を臨む竹内街道を通り、応神天皇陵古墳までの世界遺産と日本遺産の歴史と文化を感じられるルートを巡ります。

聖火ランナーが駆け抜ける竹内街道沿いの**浅野家住宅(旧オキナ酒造場)**については、街道から眺める景観を保存するとともに、自然とその中に足を運びたくなるよう、歴史的価値の高い建物を十分に活かした整備を行います。本市の地域特産品の代表であるお肉、ワイン、ぶどうやいちじくを中心とした“羽曳野ブランド”を存分に味わっていただける地産地消レストランやカフェ、新たな加工品などを開発・販売することができるアンテナショップなどを設置します。加えて、浅野家・オキナ酒造、古墳群や街道の歴史が感じられる史料室、宿泊をはじめ多目的に活用できる交流館など、これまで羽曳野にはなかった、新たな賑わいあふれる交流空間をつくりあげ、地域をはじめ、ご

家族や来訪者が集いながら、人やモノとの出会いや発見ができる拠点として再生してまいります。また、その運営は、**羽曳野版DMO**が担います。

市民や来訪者に規模や形状を直に体感していただける峯ヶ塚古墳を有する峰塚公園においては、観光の拠点としての魅力を高め、近隣の公共施設とも連携し、賑わいと活気の創出を図りつつ、羽曳野らしい歴史・文化の風格を感じられる景観を残す周辺エリアと一体となった地域づくりを進めてまいります。

多くの方が利用され、まちの玄関口となっている6つの駅、鉄道駅5駅と道の駅においては、これまでも利用者・来訪者のための整備を進めてきました。古市駅では東広場における観光案内所機能の充実や商工会との連携による羽曳野の特産品を揃える古市タケル館の開設、駒ヶ谷駅では駅西側公園や観光農園の整備、また道の駅「しらとりの郷・羽曳野」ではサクラ・アジサイのライトアップ環境の整備、さらに無料Wi-Fi環境の整備など、それぞれの機能強化に取り組んできました。

引き続き、それぞれの特徴を活かしながら、**観光情報の発信拠点**として、さらなる機能強化を図り、**来訪者をお出迎えする環境**を整えてまいります。お出迎えとおもてなし、熱中症対策として、駅前に**ミスト等を設置**し、涼しさを感じる空間の形成に取り組むことにより、それぞれの駅を基点とした、利用者・来訪者の周遊性を高めてまいります。まずは、古市駅西駐車場、高鷲駅北側ロータリー、上ノ太子駅南側ロータリーにて整備を進め、残りの駅についても、順次、実施してまいります。

キーワード「安心」

「人生100年時代」と言われる中、いつまでも健康で住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護の予防と健康寿命の延伸が重要であります。引き続き、LICウェルネスゾーンやはびきのウェルネス事業をはじめとした介護予防事業を市内各所で展開してまいります。今年1月、中央スポーツ公園管理棟において、はびきのウェルネス中部教室を開設し、デジタルミラーを活用した新たなトレーニングをスタートさせました。さらなる推進に向けて、介護予防活動の担い手となる**介護予防リーダーを養成**し、地域における活躍の場を提供してまいります。

また、幅広い世代のいきいきと充実した暮らしに結びつける環境づくりとして、一年を通して健康増進・体力づくりに取り組むことができる**屋内温水プールの整備**を令和4年度の供用開始をめざして進めてまいります。

近い将来、65歳以上の約5人に1人が認知症高齢者となると推定されており、認知症は既に身近な疾病となっています。本市では、認知症への理解を深めるため、普及啓発や認知症サポーターの養成などに取り組むとともに、症状の進行に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に向けて、複数の専門職が初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする認知症初期集中支援チームを設置しています。今後とも支援体制の充実・強化を図ってまいります。

近年、記録的な集中豪雨、猛烈な台風、大規模な地震などの自然災害が相次いで発生し、全国各地に大きな被害をもたらしています。そういった自然の脅威から市民の生命と財産を守ることが、行政をあらゆる者の使命であります。これまで本市では、防災の基本的な方向性

を示す地域防災計画の全面的な見直しを実施するとともに、業務の早期再開を確保する業務継続計画、災害時の具体的な対応方法を示す各種マニュアル等の策定を行ってきました。

また、岩手県陸前高田市や広島県坂町をはじめ、相次ぐ自然災害により甚大な被害を受けられた被災地に寄り添えるよう、職員派遣など様々な支援を行い、そこから得られた教訓や経験も踏まえながら、本市における防災・減災体制の強化に取り組んでまいりました。

南海トラフ地震などの大規模な自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさをもった地域をつくりあげていくために、**国土強靱化地域計画を策定**してまいります。

地域における災害に対する備えのさらなる充実を図るとともに、地域の自主的な防災活動の促進につなげるため、避難所となる学校施設だけではなく、市内各所のコミュニティセンターや高年生きがいサロンなどの公共施設を活用した災害備蓄物資・資器材などの常備を含め防災機能の強化を計画的に進めてまいります。

また、避難所においては、これまでの教訓をもとに少しでもストレスを軽減できる生活環境を確保し、特に高齢者や乳幼児などの要配慮者が安心して利用できるような運営に努めてまいります。

地域や暮らしの安全・安心の確保に向けては、自治会等による防犯灯・防犯カメラの設置への助成など、地域における防犯力強化にかかる取り組みを促進してまいりました。引き続き、地域ニーズに応じて、実施いただける様々な活動に対し、効果的な支援を行ってまいります。

キーワード「未来」

まちの活力の源である若い世代に、住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるよう、子どもたちがいきいきと育つ環境づくりに向けて、子育て支援や教育・保育の充実に向けた取り組みを進めてまいります。

本市では、妊娠期から出産・子育て期においては、切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターを開設しており、今後とも支援体制の強化を図ってまいります。また、産後に支援が必要な母子に対して、ショートステイやデイサービスの利用を通じ、母親の心身のケアや育児サポート等のきめ細かな支援を提供する**産後ケア事業**を新たに実施いたします。

就学前の教育・保育については、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に沿って、小学校への円滑な接続に取り組むとともに、子どもたちがいきいきと遊び、学び、切磋琢磨できる、より良い教育・保育環境の提供を進めてまいります。

(仮称)西部こども未来館については、令和3年度中に園舎、地域住民の交流や子どもたちが水遊びできる空間の整備工事を完了し、令和4年度の開園をめざします。また、**公立幼稚園の3歳児保育**については、これまでこども未来館たかわし、埴生幼稚園、駒ヶ谷幼稚園で実施していましたが、さらに羽曳が丘幼稚園と高鷲南幼稚園においても開始いたします。園児数が特に少ない公立幼稚園においては、幼稚園バスの送迎による複数園での交流事業や合同保育などとともに、観光農園での園外保育の実施など、子どもたちが楽しみながら学び、体験することができる教育活動を進めてまいります。

学校教育においては、子どもたちの教育環境の充実を図るため、義務教育学校「はびきの埴生学園」の開校、市立学校全普通教室へのエアコン設置、学校施設の耐震化などに取り組んでまいりました。

また、課外活動では、市職員によるはびきの中学生 s t u d y - O や留守家庭児童会学習支援、小・中学生スポーツクラブ活動など、本市独自の教育施策として学習やスポーツ活動のサポートを行ってまいりました。子どもたちが、自ら学び、考える力を身につけ、心身ともに健やかに成長できるよう、これまでの成果を踏まえ、より一層内容の充実を図ってまいります。

さらに、待機児童ゼロを維持している留守家庭児童会については、引き続き、ニーズに応じた受け入れ態勢を整えてまいります。

これからの A I や I o T、ロボット、ビッグデータなどの革新技術の導入により実現する未来社会に向けて、教育のあり方も変革を迎えており、本年から小学校でプログラミング教育が開始されます。情報化社会の急速な進展に対応すべく、全ての市立学校において、**高速大容量の校内通信ネットワークの整備**を行うとともに、今後4年間で順次、**児童・生徒一人一台の端末を導入**し、学校 I C T 環境の充実を図ってまいります。

《令和2年度の主要な取り組み》

それでは、令和2年度の主要な取り組みについて、第6次総合基本計画に掲げる7つの「施策目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1は、「快適でうるおいのある 住みよいまち」です。

- ① 恵我ノ荘駅周辺においては、引き続き都市計画道路**恵我之荘駅前南側線の歩道整備**を大阪府と進めながら、**駅前南側広場の整備**をさらに推進し、地域と協働で駅周辺の活性化を図ります。
また、地域の防災力を高めるため、**市道恵我之荘69号線**および**防災設備を備えた広場の整備**を推進します。
- ② 地域における住環境の改善を進めつつ、バリアフリー化・耐震化を実現するため、市営向野**東住宅2号棟、3号棟の解体**を完了させ、未耐震棟の**集約建替工事**に着手します。
- ③ 高鷲北幼稚園の跡地については、**(仮称)タカキタフラワーガーデン**として、地域の新たな交流の場としてだけでなく、長尾街道沿いの周辺エリアを散策する来訪者等も気軽に休息できるような、癒しと憩いのスポットとして再生させます。また、防災倉庫や屋外トイレを設置し、土のうを常備するなど、地域における防災力の向上を図ります。
- ④ 水道事業では、**第6次水道施設整備事業**に基づき、**壺井配水池更新工事**にかかる**実施設計や送水管の更新、配水管の改良**を行うなど、計画的な水道施設の管理・更新を推進し、安全で安定した給水の確保をめざします。
- ⑤ 公共下水道事業では、令和5年度末の整備率90%を目標に、汚水整備を計画的に進めつつ、雨水整備については、**はびきの幹線**

の敷設等、各地区において浸水対策事業を実施します。

また、**恵我之荘中継ポンプ場の耐震実施計画の策定**など、ストックマネジメントに基づく計画的な施設の維持更新を推進するとともに、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、**経営戦略を策定**します。

第2は、「地域がつながり 安全で心安らぐまち」です。

- ① 災害に強いまちづくりをめざして、職員自らが**防災士資格を取得**し、地域での防災訓練などに参加・協力しながら、専門的な知見のもとに啓発活動を実施することにより、市民の減災・防災意識の向上を図ります。あわせて、消防団をはじめとする**地域の防災組織との連携**を積極的に推進し、市域全体の防災力の向上を図ります。
- ② 河川の流下能力や下水道の排水能力を超える集中豪雨の発生により、全国各地で氾濫や大規模な浸水被害が発生している現状を踏まえ、浸水が想定されている区域と浸水深、土砂災害警戒区域などを示した**総合防災マップの改訂**を行います。
- ③ 市内9箇所のため池について、大雨や地震で決壊した場合に想定される浸水区域や浸水深など、対処に必要な情報を取りまとめた**ため池ハザードマップを作成**します。
- ④ 社会構造の変化や、手口の巧妙化・複雑化などによる消費者トラブルの増加に対応するため、**消費生活センターの開設日数を増やし**、全ての開庁日において相談対応が可能な体制を整えます。

第3は、「ともに支え合い 健やかに暮らせるまち」です。

- ① 生活保護受給者の健康の保持・増進による自立の支援と、医療扶助の適正化を図るため、**被保護者健康管理支援事業を実施**します。
- ② 障害のある人もない人もお互いに人格や個性を尊重しあい、誰もがその人らしく暮らすことができる共生社会の実現をめざして、**第4期障害者計画、第6期障害福祉計画および第2期障害児計画を策定**します。

また、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度の難聴児に対し、**補聴器の購入費用の一部公費助成**を行います。

- ③ 地域福祉施策の充実と、市民、行政および専門機関が協働し、支えあいによる地域づくりを推進するため、**第4期地域福祉計画を策定**します。
- ④ **成人歯科検診**の対象年齢については、歯科医師会の協力を得て、新たに**20歳、25歳を追加**し、より若い年代からの歯と口の健康管理の促進と意識啓発を図ります。
- ⑤ 介護保険事業では、高齢者が安心して暮らせる長寿社会の実現に向け、**第8期高年者いきいき計画を策定**します。

また、認知症の方々が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症に特化した知識を有し、医療機関と介護サービス、地域の社会資源などをつなぐコーディネーターを育成することで、今後の認知症対策を強化していく組織（**チームオレンジ**）の立ち上げを推進します。

- ⑥ 国民健康保険事業では、被保険者の健康課題を明確にし、効果的な保健事業の実施を目的とした**第2期データヘルス計画の中間評価**を行い、後期計画に反映します。

第4は、「未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち」です。

- ① 古市小学校、西浦東小学校、高鷲南中学校およびはびきの埴生学園において、体育館施設の天井や照明器具等の**非構造部材にかかる耐震化工事を実施**します。

また、校舎の老朽化が進む**河原城中学校**においては、建物の耐久性を高める改修整備に向けた**基本計画を策定**します。

- ② **学校給食センター**については、効率的かつ効果的な施設整備と事業運営に向けて、官民連携も視野に入れた**事業手法の検討**を行います。

- ③ 大阪南農業協同組合と連携し、地場産の農作物を学校給食において活用することにより、食に関する知識や地域の食材への理解を深めるなど、**児童への食育を推進**するとともに、安全安心でおいしい学校給食の提供をめざします。

- ④ 乳幼児のロタウイルス感染による胃腸炎を予防するため、新たに定期接種化される**ロタウイルスワクチンにかかる予防接種**を円滑に実施します。

- ⑤ 双子や三つ子などを妊娠している**多胎妊婦の健康診査費用にかかる助成**について、補助対象となる健診回数を増やし、安心して出産できる環境を構築します。

- ⑥ 未就学児の教育・保育施設について、中長期的な視点から財政負担の軽減と平準化を図りつつ、適切な維持管理と建物寿命の延長を実現するため、**施設長寿命化計画を策定**します。

また、**はびきの、下開、軽里保育園**においては、通用門のオートロック化や防犯カメラの設置など、施設の**安全対策を推進**します。

第5は、「魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち」です。

- ① 本市の特産物であるぶどうの生産振興および担い手育成のため、ぶどう就農促進協議会が実施する**研修事業への助成**を行います。
- ② 特定の地域資源を活用した事業や、商店会の発展につながる創業に対して補助金を支給する**創業支援補助金事業を開始**し、地域の産業・商業の一体的な活性化を支援します。
- ③ 「世界遺産と日本遺産のあるまち」の魅力を、市民や来訪者に幅広くPRするため、市域の歴史資産をデザインとして取り入れた**路面シートやマンホール蓋を新たに設置**します。
- ④ オーストリアのウィーン市13区ヒーティングとの**友好交流都市協定締結25周年を記念した講演会やパネル展等**を、LICはびきのにて開催し、両都市のさらなる友好親善の促進を図ります。

第6は、「歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち」です。

- ① 4月15日、東京オリンピック聖火リレーのスタート地点となる古市駅西駐車場において、**点火式および関連イベントを開催**します。あわせて、イベント後においても来訪者を迎える市の玄関口としてふさわしい、**花と緑を活かした環境整備**を行います。
- ② **百舌鳥・古市古墳群**の世界文化遺産登録を受け、**案内板の多言語化や駐車場・トイレの確保、文化財の展示場所の拡充**とともに、**ボランティアガイドの養成**を図るなど、来訪者を“おもてなし”する環境整備を進めます。
- ③ **市民プール**については、第2期工事として**屋内温水プールの整備**に着手するとともに、市立学校のプール授業にかかる具体的な運用方法やスケジュールについても検討を進めます。

- ④ 市立図書館が**視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）**に登録することにより、点字図書、録音図書、地域生活情報などに関するデータを、利用希望者が容易に入手することができるサービスの提供を開始します。
- ⑤ 人権教育および人権啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、**第2期人権施策基本計画の策定に着手**します。
- ⑥ 老朽化が進む**市民会館**については、地域にある他の公共施設との連携も含め、ホール棟と事務所棟それぞれの利活用や今後の整備方針について、具体的な検討を進めます。
- ⑦ 市民の健康の保持・増進を図るため、4月26日、峰塚公園において、**特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催**します。

第7は、「市民とともに築く 自立したまち」です。

- ① 市のまちづくり全体の指針である**総合基本計画**について、現行の前期計画の振り返りとともに、時勢や市民ニーズの変化に対応した追加修正などを行い、**後期基本計画を策定**します。また、本市独自の地方創生の実現をさらに加速させるため、**第2期まち・ひと・しごと総合戦略**についても並行して策定を進めます。
- ② マイナンバーカードの円滑な取得に向け、写真撮影から申請までを短時間で行える専用タブレットによる窓口対応を実施するほか、**カードを活用した消費活性化策**にも適切に対応します。
- ③ **公共施設等総合管理計画**については、国の指針に基づき、新たにユニバーサルデザイン化の推進方針等を加えた改訂を行います。
- ④ **会計年度任用職員制度を導入**し、行政需要の多様化等に対応するとともに、公務の能率的かつ適正な運営を推進します。

《むすびに》

以上、令和2年度の施政方針を申し述べました。

本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「令和2年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和時代を迎え、オリンピック・パラリンピックや万博の開催に、日本、そして関西、また大阪が、半世紀ぶりにあの感動に包まれ、未来へと躍動する時です。

子育て支援、働き方改革、こども・若者から高齢者まで、誰もが将来に向かって夢や希望を持つことができる**地方創生の新しい時代**を、市民の皆様とともに創り上げてまいります。

「世界遺産と日本遺産のあるまち」という歴史の重みを感じ、まちへの愛着と誇りを育み、次の世代へとつないでまいります。

近年相次ぐ自然災害の教訓を活かして、防災・減災、公共施設の耐震化・老朽化対策の取り組みを推進し、災害に強いまちづくりをめざします。また、新型コロナウイルスなど、感染症の脅威に対しても、一人ひとりができる対策を周知徹底し、正確な情報提供に努めます。

社会経済情勢が大きく変化する中、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、社会保障をはじめとする課題を次の世代に先送りせず、道筋をつけることで責任を果たしてまいりたいと考えています。

令和の時代、今こそ『**はびきの**』の**まちづくりの新たなスタート**の時です。

どうか議員各位並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。